

四半期報告書

(第95期第2四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

スタ－精密株式会社

第95期第2四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年8月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

スター精密株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年3月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	40,876,270	31,412,668	65,939,662
経常利益 (千円)	6,149,740	3,536,170	9,570,809
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	4,780,010	2,406,937	6,795,251
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,159,383	1,430,684	5,534,542
純資産額 (千円)	49,764,743	49,884,883	49,311,707
総資産額 (千円)	78,083,729	80,509,683	79,935,211
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	130.14	67.07	186.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	114.35	58.61	163.42
自己資本比率 (%)	62.4	61.0	60.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,079,955	2,550,762	6,089,359
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,500,484	△2,255,744	△2,949,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,899,074	△958,915	△3,766,562
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	20,996,208	20,027,454	20,852,878

回次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.84	36.38

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 前連結会計年度より、連結決算日を2月末日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第94期第2四半期連結累計期間については、従来2月決算の連結対象会社は6カ月間(2018年3月1日～2018年8月31日)、12月決算の連結対象会社は8カ月間(2018年1月1日～2018年8月31日)、第94期については、従来2月決算の連結対象会社は10カ月間(2018年3月1日～2018年12月31日)、12月決算の連結対象会社は12カ月間(2018年1月1日～2018年12月31日)を連結対象期間としております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、前第2四半期連結累計期間については、従来2月決算の連結対象会社は6カ月間(2018年3月1日～2018年8月31日)、12月決算の連結対象会社は8カ月間(2018年1月1日～2018年8月31日)を連結対象期間としております。このため、対前年同四半期増減を記載しておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社グループの主要関連市場におきましては、当社関連の工作機械市場では、英国のEU離脱問題が長引く欧州市場で設備投資を控える動きがみられたのを除き、需要は総じて堅調に推移しました。特機事業に係るPOS関連市場においては、国内市場の需要は好調に推移したものの、海外市場では欧州市場を中心に需要は伸び悩みました。精密部品関連市場では、時計部品および非時計部品ともに需要は低調に推移しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間の売上高は、314億1千2百万円となりました。利益につきましては、営業利益は32億6千9百万円、経常利益は35億3千6百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は精密部品事業関連の事業構造改革費用の計上もあり、24億6百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、米国市場はサーマル製品の堅調な需要により、販売は底堅く推移しました。不透明感の漂う欧州市場では市況の低迷により販売は伸び悩みました。アジア市場では中国においてドットインパクト製品の需要が落ち込むなど、販売は低調に推移しました。一方、消費税を控える国内市場では販売は好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は60億8千6百万円、営業利益は8億8千3百万円となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、米国市場は医療関連を中心に販売は堅調に推移しました。欧州市場は英国のEU離脱問題などの影響により市況が低迷し、販売は低調に推移しました。アジア市場では中国において医療関連や通信関連の販売が引き続き好調を維持しました。国内市場では一部で設備投資に慎重な動きがみられたものの、販売は堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は237億1千5百万円、営業利益は34億8千万円となりました。

(精密部品事業)

時計部品は腕時計メーカーの在庫調整等の影響により、非時計部品は中国における需要の落ち込みや海外生産拠点の再編等の影響により、ともに販売は低調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は16億1千万円、営業利益は7千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、売上債権が減少したものの、たな卸資産が増加したことなどにより、前期末に比べ5億7千4百万円増加の805億9百万円となりました。負債は、仕入債務や未払法人税などが増加したものの、流動負債のその他が減少したことなどにより、前期末並みの306億2千4百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定などの影響があったものの、利益剰余金が増加したことなどにより、前期末に比べ5億7千3百万円増加の498億8千4百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動では25億5千万円の収入の一方、投資活動では22億5千5百万円の支出、財務活動では9億5千8百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ8億2千5百万円減少の200億2千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前四半期純利益や売上債権の減少などにより、たな卸資産の増加などがあったものの、25億5千万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出などにより、22億5千5百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いなどにより、9億5千8百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は8億4千1百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,772,234	45,772,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,772,234	45,772,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

名称	第13回通常型新株予約権
決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社 取締役 計31名
新株予約権の数(個)※	1,610(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 161,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,805(注)3
新株予約権の行使期間※	2021年6月1日～2026年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)※	発行価格 1,805 資本組入額 903
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

※新株予約権の発行時(2019年4月15日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株である。

2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項
 - ① 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

名称	第6回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名
新株予約権の数(個)※	427(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 上限42,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2019年4月15日～2049年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,609(注)3 資本組入額 805
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

※新株予約権の発行時(2019年4月15日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株である。
- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。
- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 4 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
 - ① 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日(注)	—	45,772,234	—	12,721,939	△10,000,000	3,876,517

(注) 2019年3月28日開催の定時株主総会における資本準備金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	4,051	11.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	3,476	9.68
株式会社静岡銀行 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社）	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 （東京都港区浜松町2-11-3）	1,582	4.40
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 （常任代理人 香港上海銀行東 京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3-11-1）	1,191	3.32
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟）	769	2.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	674	1.88
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	633	1.76
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟）	553	1.54
ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーテ ィー 505234 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟）	543	1.51
ジェービー モルガン チェース バンク 385151 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟）	529	1.47
計	—	14,005	38.99

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,051千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,476千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	674千株

- 2 2019年3月22日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,378千株	3.01%
日興アセットマネジメント株式会社	970千株	2.12%
	2,348千株	5.13%

- 3 2019年4月22日付で三井住友D Sアセットマネジメント株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	2,871千株	6.27%

- 4 2019年7月1日付で野村証券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
野村証券株式会社	3,766千株	7.60%
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	434千株	0.88%
野村アセットマネジメント株式会社	1,648千株	3.60%
	5,849千株	10.96%

(注) 上記の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株券等の数が含まれておりません。

- 5 当社は、自己株式9,851千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合21.52%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,851,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,882,100	358,821	—
単元未満株式	普通株式 39,034	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,772,234	—	—
総株主の議決権	—	358,821	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

②【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	9,851,100	—	9,851,100	21.52
計	—	9,851,100	—	9,851,100	21.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、2018年5月24日開催の第93期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月末日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間は、2018年3月1日から2018年8月31日まで、当第2四半期連結累計期間は、2019年1月1日から2019年6月30日までとなっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,879,679	19,893,158
受取手形及び売掛金	18,756,178	16,321,547
有価証券	500,000	500,000
商品及び製品	10,047,819	13,254,382
仕掛品	4,539,076	4,670,575
原材料及び貯蔵品	3,195,901	2,991,728
その他	2,137,540	2,903,545
貸倒引当金	△141,988	△115,428
流動資産合計	59,914,206	60,419,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,369,154	7,757,700
機械装置及び運搬具（純額）	3,098,228	3,423,374
工具、器具及び備品（純額）	1,415,613	1,292,920
土地	2,553,740	2,468,886
リース資産（純額）	61,201	45,973
建設仮勘定	23,093	81,476
その他（純額）	—	484,248
有形固定資産合計	15,521,032	15,554,581
無形固定資産		
その他	867,450	471,132
無形固定資産合計	867,450	471,132
投資その他の資産		
投資有価証券	1,782,548	2,155,452
繰延税金資産	1,490,515	1,551,693
その他	359,458	357,313
投資その他の資産合計	3,632,522	4,064,459
固定資産合計	20,021,005	20,090,174
資産合計	79,935,211	80,509,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,921,278	6,907,944
電子記録債務	3,510,823	3,853,387
短期借入金	2,500,000	2,500,000
リース債務	24,391	22,038
未払法人税等	820,964	1,039,734
賞与引当金	977,117	1,055,937
役員賞与引当金	—	24,000
その他	5,822,803	5,055,882
流動負債合計	20,577,379	20,458,925
固定負債		
新株予約権付社債	8,038,666	8,030,666
リース債務	41,384	27,646
退職給付に係る負債	1,751,800	1,684,854
その他	214,273	422,706
固定負債合計	10,046,124	10,165,874
負債合計	30,623,504	30,624,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,876,517	13,888,665
利益剰余金	36,461,396	37,900,058
自己株式	△12,067,694	△11,995,882
株主資本合計	50,992,158	52,514,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86,599	90,861
為替換算調整勘定	△2,300,978	△3,021,269
退職給付に係る調整累計額	△540,349	△458,893
その他の包括利益累計額合計	△2,754,727	△3,389,301
新株予約権	314,527	351,067
非支配株主持分	759,749	408,337
純資産合計	49,311,707	49,884,883
負債純資産合計	79,935,211	80,509,683

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	40,876,270	31,412,668
売上原価	25,265,678	19,542,667
売上総利益	15,610,592	11,870,001
販売費及び一般管理費	※1 9,424,126	※1 8,600,100
営業利益	6,186,465	3,269,900
営業外収益		
受取利息	106,664	98,115
受取配当金	8,776	3,550
投資有価証券評価益	18,160	67,530
為替差益	—	1,258
受取賃貸料	27,999	27,659
雑収入	75,182	97,760
営業外収益合計	236,783	295,873
営業外費用		
支払利息	4,706	4,219
為替差損	251,844	—
賃貸収入原価	1,892	1,190
雑損失	15,064	24,194
営業外費用合計	273,508	29,604
経常利益	6,149,740	3,536,170
特別利益		
固定資産売却益	3,627	24,578
減損損失戻入益	—	237,874
特別利益合計	3,627	262,452
特別損失		
固定資産処分損	11,724	79,369
減損損失	—	239,772
事業構造改革費用	—	471,384
特別損失合計	11,724	790,525
税金等調整前四半期純利益	6,141,642	3,008,096
法人税、住民税及び事業税	1,086,900	1,099,673
法人税等調整額	186,189	△158,774
法人税等合計	1,273,089	940,899
四半期純利益	4,868,553	2,067,197
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	88,542	△339,740
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,780,010	2,406,937

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	4,868,553	2,067,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,714	4,261
為替換算調整勘定	△782,247	△718,681
退職給付に係る調整額	95,356	81,455
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,563	△3,548
その他の包括利益合計	△709,169	△636,512
四半期包括利益	4,159,383	1,430,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,104,343	1,772,363
非支配株主に係る四半期包括利益	55,040	△341,679

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,141,642	3,008,096
減価償却費	1,176,472	1,148,710
減損損失戻入益	—	△237,874
減損損失	—	239,772
事業構造改革費用	—	471,384
投資有価証券評価損益 (△は益)	△18,160	△67,530
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,552	△23,456
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	60,273	48,891
受取利息及び受取配当金	△115,441	△101,665
支払利息	4,706	4,219
固定資産売却損益 (△は益)	△3,627	△24,578
固定資産処分損益 (△は益)	11,724	79,369
売上債権の増減額 (△は増加)	△476,610	1,955,008
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△166,730	△3,321,565
仕入債務の増減額 (△は減少)	△566,004	404,600
その他	△1,011,681	△171,358
小計	5,034,010	3,412,024
利息及び配当金の受取額	112,754	96,053
利息の支払額	△4,244	△4,640
法人税等の還付額	61,484	95,308
法人税等の支払額	△1,124,050	△1,047,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,079,955	2,550,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額 (△は増加)	△135,360	△16,200
有形固定資産の取得による支出	△2,426,477	△1,872,149
有形固定資産の売却による収入	1,350	43,095
投資有価証券の取得による支出	△101,977	△426,938
投資有価証券の売却による収入	90,000	100,000
定期預金の預入による支出	△68,774	—
定期預金の払戻による収入	188,124	69,800
その他	△47,370	△153,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,500,484	△2,255,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△16,219	△11,691
自己株式の取得による支出	△899,017	△464
自己株式の処分による収入	17,210	72,336
配当金の支払額	△995,283	△968,919
非支配株主への配当金の支払額	△5,763	△9,732
その他	—	△40,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,899,074	△958,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	△641,599	△161,526
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△961,203	△825,423
現金及び現金同等物の期首残高	21,957,411	20,852,878
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ ₁ 20,996,208	※ ₁ 20,027,454

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

なお、当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
給料及び手当	2,976,526千円	2,488,572千円
賞与引当金繰入額	792,929	633,698
退職給付費用	185,380	163,647
役員賞与引当金繰入額	47,000	24,000
貸倒引当金繰入額	△2,552	△23,456

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金四半期末残高	21,133,891千円	19,893,158千円
預金期間が3カ月を超える定期預金	△299,382	△336,103
流動資産 その他	161,700	470,400
現金及び現金同等物	20,996,208	20,027,454

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	994,411	27.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月11日 取締役会	普通株式	982,513	27.00	2018年8月31日	2018年11月9日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年7月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月12日から2018年8月31日までに自己株式454,600株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が897,926千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が12,401,025千円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	968,276	27.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会	普通株式	1,005,791	28.00	2019年6月30日	2019年9月6日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,901,124	30,272,267	2,702,878	40,876,270	—	40,876,270
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,901,124	30,272,267	2,702,878	40,876,270	—	40,876,270
セグメント利益	1,325,536	5,884,209	271,675	7,481,420	△1,294,954	6,186,465

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,086,826	23,715,006	1,610,835	31,412,668	—	31,412,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,086,826	23,715,006	1,610,835	31,412,668	—	31,412,668
セグメント利益	883,086	3,480,297	76,980	4,440,363	△1,170,462	3,269,900

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	130円14銭	67円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	4,780,010	2,406,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	4,780,010	2,406,937
普通株式の期中平均株式数(株)	36,729,125	35,889,234
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	114円35銭	58円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	△15,708	△15,649
(うち受取利息(税額相当額控除後))(千円)	(△8,000)	(△8,000)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))(千円)	(△7,708)	(△7,649)
普通株式増加数(株)	4,934,784	4,910,081
(うち新株予約権付社債)(株)	(4,728,411)	(4,746,366)
(うち新株予約権)(株)	(206,373)	(163,715)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第12回通常型新株予約権(株 式の数175,000株)	第13回通常型新株予約権(株 式の数161,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,005,791千円

(ロ) 1株当たりの金額……………28円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年9月6日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。